

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の主な「消耗品」「資機材」一覧（R6.7.30現在）

消耗品		対 象	対 象 外
	身に着ける 安全用品	ヘルメット 手袋 安全靴・長靴 防護服	クマ鈴・クマ除けスプレー 空調服
	作業に 使用するもの	替え刃 ナタ・ノコギリ・カマ クワ・シャベル・ほうき フェリングレバー エンジンオイル 目立て道具 鳥獣害防止柵ネット	デジタルカメラ パソコン類 USB・SDカード 食料品(飲料を含む) 個人所有の機械への損料 機材の修理費(部品交換費用)
	その他	事務用品等の消耗品 印刷費(コピー用紙等)	医療品(救急セット含む) 虫除けスプレー・殺虫剤
資機材	1/2 助成	チェーンソー・仮払機 丸ノコ 軽架線・ウインチ・スキッドコーン バックホウ・スキッダ 携帯型GPS・トランシーバー チップパー 無煙炭化器(竹炭用) 台車・運搬車・一輪車 わな 苗木・きのこの菌 電気柵・土留め柵用資材 あずまや・集会用テント 作業道設備(ぐり石・ふとんかご等)	作業服・防寒着 発電機 メンテナンス機械 資機材の送料 軽トラック ウォータージャグ ブロワー レジャー用テント ビニールハウス 携帯電話
	1/3 助成	薪割り機 薪ストーブ 炭焼き小屋 林内作業車	

* 汎用性の高い物品は対象外です。

* 購入後作業に使用できなければ返還対象となります。

* 機材の修理を依頼する場合、その費用は交付金の対象外です。

* 中古の商品は適正価格や状態が不明確であるため、購入対象外です。